別紙1

【薬効分類】116 抗パーキンソン剤

【医薬品名】レボドパ

レボドパ・カルビドパ水和物 レボドパ・ベンセラジド塩酸塩

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【「医療用医薬品添付文書の記載要領について」(平成9年4月25日付け薬発第606号局長通知) に基づく改訂 (旧記載要領)】

下線は変更箇所

重要な基本的注意

レボドパ又はドパミン受容体作動薬の投与により、病的賭博(個人的生活の崩壊等の社会的に不利な結果を招くにもかかわらず、持続的にギャンブルを繰り返す状態)、病的性欲亢進、強迫性購買、暴食等の衝動制御障害が報告されている<u>ので、このような</u>症状が発現した場合には、減量又は投与を中止するなど適切な処置を行うこと。<u>また、患者及び家族等にこのような衝動制御</u>障害の症状について説明すること。

現行

重要な基本的注意

レボドパ又はドパミン受容体作動薬の投与により、病的賭博(個人的生活の崩壊等の社会的に不利な結果を招くにもかかわらず、持続的にギャンブルを繰り返す状態)、病的性欲亢進、強迫性購買、暴食等の衝動制御障害が報告されている。また、レボドパを投与された患者において、衝動制御障害に加えてレボドパを必要量を超えて求めるドパミン調節障害症候群が報告されている。患者及び家族等にこれらの症状について説明し、これらの症状が発現した場合には、減量又は投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

改訂案